

平成二十四年二月十七日提出  
質問 第八一 号

質問主意書への答弁書における広辞苑の引用の是非等に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

## 質問主意書への答弁書における広辞苑の引用の是非等に関する質問主意書

本年二月十五日の衆議院議院運営委員会理事会において、質問主意書への政府答弁書において、政府が広辞苑の記述を引用していたとして、自由民主党理事が批判をし、民主党理事が謝罪をするという一幕があったと報道されている。右を踏まえ、質問する。

一 報道によると、自民党の木村太郎衆議院議員が質問主意書で、自身の内閣を「適材適所」や「最善かつ最強の布陣」とした野田佳彦内閣総理大臣の真意を問うたところ、政府答弁書において広辞苑における記述を引用したのみの答弁がなされていたとのことであるが、右に関する詳細な経緯を改めて説明された  
い。

二 政府として、なぜ一のようなただ広辞苑を引用しただけの答弁を行ったのか、その真意を説明された  
い。

三 政府として、一のような答弁を行ったことは不誠実であり、質問主意書に対する答弁としてはふさわしくなかったと認識しているか。

四 広辞苑の記述を引用して政府答弁書の答弁とすることは、例えば鈴木宗男前衆議院議員の質問主意書に

対する政府答弁書（例えば内閣衆質一六八第三二六号、一七〇第三六七号、一七一第二〇号、四九九号、五三四号等）においてもなされており、これらは福田康夫、麻生太郎内閣において閣議決定されたものである。政府として、これら自民・公明政権時代に閣議決定された政府答弁書においても、広辞苑の記述が引用されていたことは不誠実であり、質問主意書に対する答弁としてはふさわしくなかったと認識しているか。

右質問する。